

平成 24 年度第 2 回学術集会プログラム検討委員会（メール審議） 議事録

議題 2012 年 9 月 10 日（火）配信

1. 財務管理について

- 2014 年 4 月開催の第 43 回年度日本脊椎脊髄病学会(JSSR)学術集会（吉田宗人会長）から年度学会開催の財務管理を学会事務局が担当し、理事会での決議事項とする。財務管理責任者は財務担当理事が努める。
- 2015 年 4 月開催の第 44 回年度 JSSR 学術集会（田口敏彦会長）から年度学会開催の財務管理ならびに付随する決定事項に関してはすべて理事会での決議事項とする。財務の管理責任者は財務担当理事が努める。財務と連動するため、会期、開催地・会場、担当コンベンション会社の決定も理事会で行う。

会期、開催地・会場、担当コンベンションの決定に関して

会期：開催 3 年前の 5 月までに候補日を提出し、同 5 月理事会で決定する。

開催地・会場：開催 2 年 6 か月前の 9 月末までに候補地、候補会場を学会事務局に提出する。

担当コンベンション：開催 2 年 6 か月前の 9 月下旬までに、複数のコンベンションからの開催予算書・見積書を学会事務局に提出する。

提出された予算書は学会財務委員会で検討し（事務局公認会計士も参加）、業務執行理事会の議を経て、開催 2 年 6 か月前の 10 月定例理事会で会場、担当コンベンションを決定する。

注釈-1:

2014 年 4 月開催の第 43 回年度 JSSR 学術集会（吉田宗人会長）では、すでに会期、開催地・会場、コンベンション会社が決定しているために、新しい財務管理への移行期であることを考え、既決定の内容を 10 月理事会で追認する。ただし、2012 年 10 月初旬までに開催予算書・見積書を学会事務局に提出する。

提出された予算書は学会財務委員会で検討し（事務局公認会計士も参加）、業務執行理事会の議を経て、開催 1 年 6 か月前の 10 月定例理事会で決定する。

注釈-2:

2015 年 4 月開催の第 44 回年度 JSSR 学術集会（田口敏彦会長）に関しては上記スケジュールに間に合わないため、以下の様に改編する。

会期：開催の 2 年 6 か月前の 10 月初旬までに候補日を提出し、同 10 月理事会で決定する。

開催地・会場：開催 2 年 4 か月前の 12 月末までに候補地、候補会場を学会事務局に提出する。

担当コンベンション：開催 2 年 4 か月前の 12 月下旬までに、複数のコンベンションからの開催予算書・見積書を学会事務局に提出する。

提出された予算書は学会財務委員会で検討し（事務局公認会計士も参加）、業務執行理事会

の議を経て、開催 2 年 3 か月前の 1 月定例理事会で会場、担当コンベンションを決定する。

補足-1:

年度ごとの財務を安定化させるために、

- 1) ランチョンセミナー、イブニングセミナー、モーニングセミナーなどの価格、個数、スポンサー企業などの決定に関して、学会長と JSSR 財務委員会・学術集会プログラム検討委員会とで十分な事前の打ち合わせを行う。年度学会ごとにそれぞれのセミナーの価格が変わらないように JSSR 本体が指導する。
- 2) 器械展示に関しても同様に行う。

補足-2:

現在学会本体の財務を supervise する方は税理士？年度学会の会計を管理する上では公認会計士が必要か？もしその場合には、日整会の小見山会計士に依頼可能か？

2. 学術集会プログラムについて

- 1) 脊椎脊髄病領域の指導的立場である日本脊椎脊髄病学会の年度学会においては、会長が担当する施設独自のプログラムとともに、学術内容の継続性、発展性を考えて学会本体が主導するプログラムを企画し、プログラムに盛り込むことを指示する。
- 2) 学会本体が主導するプログラム企画は、学術集会プログラム検討委員会からの提案、プロジェクト研究委員会からの提案の他、各種委員会からも募集する。
- 3) 学会本体主導のプログラム企画は、学術集会プログラム検討委員会で原案をまとめ、理事会で決定する。
- 4) 学会本体主導のプログラム企画は、3 年以上継続する。
- 5) 学会本体主導のプログラム企画は全発表演題数の 20～25%とする。
- 6) 学会本体主導のプログラム企画の中からシンポジウム、パネルディスカッションを複数個選択する。
- 7) 学会本体主導のプログラム企画演題に関しては、ホームページや抄録集で明示する。
- 8) 一般演題の採用率を 70%前後とし、発表内容の質を維持する。
- 9) 全発表演題数の 10%以上を基礎的研究とする。
- 10) 会期は最長 2 日半とする。
- 11) 会期は木曜日に始まる。
- 12) 本方式は 2016 年 4 月開催の第 45 回年度学会から全面的に実施される。
- 13) 第 43 回、第 44 回年度学会は本方式への移行期とし、学会本体主導のプログラム企画を漸増させる。

委員からの意見（取りまとめ）

永田見生先生

学術集会運営についての案件は、おおむね賛同します。

しかし、2. の学術集会プログラムについて、若干不安があります。

それは、項目の5)、8)、9)の%の数値や、12)の講演会場数、展示発表数などは、検証して決められたのでしょうか？

とくに、8)の一般演題の採用率については、明記しなくとも、これだけ縛りがあれば、おのずと厳しくなるように感じます。

10月27日の理事会で決定するのは、何ですか。学術集会運営規則、規定？

厳格な規定にするのであれば、細かい部分は、内規を別に設け、変更可能にしておいた方が、運用がうまく行くと思います。

野原裕先生

財務の学会管理の方向は決まっていることなのでこの方向で進むのはよろしいのではないかと思います。日本整形外科学会がやっている形式でよいと思います。持田先生が今やっていますので、ご意見をいただくとよろしいかと思います。提示された案は、学会そのものの内容に、少し入りすぎていませんか。気になりました。方向性の提案はあっても良いと思いますが、具体的%など、会長の権限の全くない会は如何なものでしょうかと思いました。以上が感想です。

徳橋泰明先生

皆様へプログラム案の大筋に異論ありません。

ランチョン、展示など価格の面は、会場によっては変動させる必要があるかもしれません。

小森博達先生

特に意見はありません。

紺野慎一先生

異論ございません。

戸山芳昭先生

野原先生と同意見